

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）



福島県報

目次

- 福島市選挙区福島県議会議員選挙選挙長
- 福島県議会議員一般選挙において候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合のくじを行う日時及び場所を定めた件
- 郡山市選挙区福島県議会議員選挙選挙長
- 福島県議会議員一般選挙において候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合のくじを行う日時及び場所を定めた件
- いわき市選挙区福島県議会議員選挙選挙長
- 福島県議会議員一般選挙において候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合のくじを行う日時及び場所を定めた件
- 二本松市選挙区福島県議会議員選挙選挙長
- 二本松市選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件
- 田村市田村郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長
- 田村市田村郡選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件
- 南相馬市相馬郡飯館村選挙区福島県議会議員選挙選挙長
- 南相馬市相馬郡飯館村選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件
- 伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長
- 伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件
- 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二

○本宮市安達郡選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件

○河沼郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

○河沼郡選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件

○大沼郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

○大沼郡選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件

○東白川郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

○東白川郡選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件

○双葉郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

○双葉郡選挙区福島県議会議員一般選挙において投票を行わない件

福島市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

福島市選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき福島市選挙区において、候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第四項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年十月三十一日

福島市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

齋藤 信 行

一 日時 令和元年十一月七日午後六時

二 場所 福島市五老内町三番一号

福島市役所九階九〇三会議室

郡山市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

郡山市選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき郡山市選挙区において、候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第四項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年十月三十一日

郡山市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

小林 千恵子

一 日時 令和元年十一月七日午後六時

二 場所 郡山市朝日一丁目二三番七号
郡山市選挙管理委員会

いわき市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

いわき市選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につきいわき市選挙区において、候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第四項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和元年十月三十一日

いわき市選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 飯 間 香保子

一 日時 令和元年十一月七日午後六時

二 場所 いわき市平字堂根町四番地の八

いわき市選挙管理委員会

二本松市選挙区福島県議会議員選挙選挙長

二本松市選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき二本松市選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

二本松市選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 佐 藤 朝 弘

田村市田村郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

田村市田村郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき田村市田村郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

田村市田村郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 宗 像 修

南相馬市相馬郡飯館村選挙区福島県議会議員選挙選挙長

南相馬市相馬郡飯館村選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき南相馬市相馬郡飯館村選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

南相馬市相馬郡飯館村選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 西 内 祥 久

伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき伊達市伊達郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

伊達市伊達郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 佐 藤 健治郎

本宮市安達郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

本宮市安達郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき本宮市安達郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

本宮市安達郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 佐々木 光 一

河沼郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

河沼郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき河沼郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

大沼郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

河沼郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 守 岡 文 浩

大沼郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき大沼郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

大沼郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 守 岡 文 浩

東白川郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

東白川郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき東白川郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

東白川郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 安 達 豪 希

双葉郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長

双葉郡選挙区福島県議会議員選挙選挙長告示第二号

令和元年十一月十日執行の福島県議会議員一般選挙につき双葉郡選挙区においては、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により、投票は行わない。

令和元年十月三十一日

双葉郡選挙区福島県議会議員選挙

選挙長 宇 佐 見 明 良